

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 31年 4月 12日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名

伊 勢 志 穂



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成30年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	250,333 円	会派視察旅費等
支出	研修費	49,580 円	市政調査会拠出金等
	広報費	0 円	
	広聴費	0 円	
	会議費	0 円	
	資料作成費	0 円	
	資料購入費	60,087 円	書籍の購入
	人件費	0 円	
	事務所費	240,000 円	事務所家賃
	支出合計 ②	600,000 円	
	差引残余 ①-②	0 円	

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H30. 4.2	全国地方議員社会保 障研修会参加費		30,000	30,000									
H30. 4.3	全国地方議員社会保 障研修会参加費 航空・宿泊バック料金		77,276	77,276									
H30. 4.10	政務活動費交付金	300,000											
H30. 4.15	伊丹市視察の手土産代		1,188	1,188									
H30. 4.16	全国地方議員社会保 障研修会参加費タクシー料金		920	920									
H30. 4.16	全国地方議員社会保 障研修会参加費タクシー料金		1,320	1,320									
H30. 4.16	全国地方議員社会保 障研修会参加費JR乗 車運賃		240	240									
H30. 4.16	全国地方議員社会保 障研修会参加費大阪 地下鉄乗車運賃		230	230									
H30. 4.19	全国地方議員社会保 障研修会参加費大阪 地下鉄乗車運賃		420	420									
H30. 4.19	全国地方議員社会保 障研修会参加費大阪 モノレール乗車運賃		330	330									
H30. 4.25	新聞代(4月分)		4,000							4,000			
H30. 4.27	事務所家賃(4月 分)		20,000										20,000
H30. 5.6	(書籍)そろそろ左 派は経済を語ろう		1,836							1,836			
H30. 5.15	会派視察(5.15～ 17)地下鉄烏丸線乗 車運賃		210	210									
H30. 5.17	会派視察(5.15～ 17)東京メトロ丸ノ 内線乗車運賃		170	170									
H30. 5.25	新聞代(5月分)		4,000							4,000			
H30. 5.31	事務所家賃(5月 分)		20,000										20,000
H30. 5.31	会派視察(5.15～ 17)のJR券及び宿泊 費		67,030	67,030									
H30. 6.25	新聞代(6月分)		4,000							4,000			

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
H30.6.29	事務所家賃(6月分)		20,000										20,000
H30.7.20	市政調査会拠出金		5,000		5,000								
H30.7.25	新聞代(7月分)		4,000							4,000			
H30.7.31	事務所家賃(7月分)		20,000										20,000
H30.8.27	新聞代(8月分)		4,000							4,000			
H30.8.31	事務所家賃(8月分)		20,000										20,000
H30.9.25	新聞代(9月分)		4,000							4,000			
H30.9.26	(書籍) 社会的選択理論への招待		2,592							2,592			
H30.9.28	事務所家賃(9月分)		20,000										20,000
H30.10.10	政務活動費交付金	300,000											
H30.10.15	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金		3,600		3,600								
H30.10.25	新聞代(10月分)		4,000							4,000			
H30.10.31	事務所家賃(10月分)		20,000										20,000
H30.11.10	(書籍) いじめを生む教室		994							994			
H30.11.13	会派視察(11.14~16) 手土産代		756	756									
H30.11.14、15	会派視察(11.14~16) タクシー代		1,933	1,933									
H30.11.14	会派視察(11.14~16) JR乗車運賃		2,060	2,060									
H30.11.15	会派視察(11.14~16) 富山地方鉄道乗車運賃		1,460	1,460									
H30.11.15	(書籍) 別冊クライテリオン		1,296							1,296			

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
H30. 11.20	家族まるごと支援と 家族のリカバリーin 盛岡参加費		2,500		2,500									
H30. 11.26	新聞代(11月分)		4,000								4,000			
H30. 11.27	会派視察(11.14~ 16)のJR券及び宿泊 費		64,790	64,790										
H30. 11.30	事務所家賃(11月 分)		20,000											20,000
H30. 12.1	(書籍)精神障害の ある親に育てられた 子どもの語り		2,700								2,700			
H30. 12.12	(書籍)ルポ児童相 談所		842								842			
H30. 12.25	新聞代(12月分)		4,000								4,000			
H30. 12.28	事務所家賃(12月 分)		20,000											20,000
H31. 1.16	市政調査会臨時研修 会旅費		29,480		29,480									
H31. 1.16	市政調査会拠出金		9,000		9,000									
H31. 1.25	新聞代(1月分)		4,000								4,000			
H31. 1.31	事務所家賃(1月 分)		20,000											20,000
H31. 2.12	(書籍)〈ヤンチャ な子ら〉のエスノグ ラフィー		1,827								1,827			
H31. 2.25	新聞代(2月分)		4,000								4,000			
H31. 2.28	事務所家賃(2月 分)		20,000											20,000
H31. 3.25	新聞代(3月分)		4,000								4,000			
H31. 3.29	事務所家賃(3月 分)		20,000											20,000
経費小計				250,333	49,580						60,087			240,000
合計額		600,000	600,000	差引残余額							0			

政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 4. 2	30,000 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費	
H30. 4. 3	77,276 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 航空・宿泊パック料金	
H30. 4. 15	1,188 / 円	伊丹市視察の手土産代	
H30. 4. 16	920 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 タクシー料金	
H30. 4. 16	1,320 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 タクシー料金	
H30. 4. 16	240 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 JR乗車運賃	
H30. 4. 16	230 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 大阪地下鉄乗車運賃	
H30. 4. 19	420 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 大阪地下鉄乗車運賃	
H30. 4. 19	330 / 円	全国地方議員社会保障研修会参加費 大阪モノレール乗車運賃	
H30. 5. 15	210 / 円	会派視察 (5. 15～17) 地下鉄烏丸線 乗車運賃	
H30. 5. 17	170 / 円	会派視察 (5. 15～17) 東京メトロ丸 ノ内線乗車運賃	
H30. 5. 31	67,030 / 円	会派視察 (5. 15～17) のJR券及び宿 泊費	
H30. 11. 13	756 / 円	会派視察 (11. 14～16) 手土産代	参加者6人で按 分
H30. 11. 14、15	1,933 / 円	会派視察 (11. 14～16) タクシー代	参加者6人で按 分
H30. 11. 14	2,060 / 円	会派視察 (11. 14～16) JR乗車運賃	
H30. 11. 15	1,460 / 円	会派視察 (11. 14～16) 富山地方鉄道 乗車運賃	
H30. 11. 27	64,790 / 円	会派視察 (11. 14～16) のJR券及び宿 泊費	
合計	250,333 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30. 4. 2~4. 19
------	-------	-----	-----------------

支出証拠書類の額面金額	111,924	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	111,924	円

【支払概要】

伊丹市視察、及び「全国地方議員社会保障研修会」参加に係る費用

【支出内訳】	(内容)	(金額)	(発行日)
	研修会参加費	30,000	H30. 04. 02
	伊丹市手土産	1,188	H30. 04. 15
	航空・宿泊パック料金	77,276	H30. 04. 03
	タクシー料金 (ホテル→伊丹市役所)	920	H30. 04. 16
	タクシー料金 (伊丹市役所→JR伊丹駅)	1,320	H30. 04. 16
	JR運賃 (伊丹→大阪)	240	H30. 04. 16
	大阪地下鉄運賃 (西梅田→難波)	230	H30. 04. 16
	大阪地下鉄運賃 (難波→千里中央)	420	H30. 04. 19
	大阪モノレール運賃 (千里中央→大阪空港)	330	H30. 04. 19

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収証

伊勢志穂

様 No. _____

¥ 30,000.-

但 2018年度大阪社保協「全国地方自治社会保障研究会」会費として
入金日 2018年 4 月 2 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内

TEL 06-6354-8662

FAX 06-6357-0846



領収書

伊勢志穂 様

¥ 1,188 -

但し 品 代
酒 代
飲食代 として
書籍代
お菓子代

上記の金額を受領しました。

平成 30年 4月 15日

櫛宮澤商店空港売店



岩手県花巻市東宮野目第2地割53

TEL・FAX 0198-26-2229

領 収 証

領収証番号	80436126502-02-37
通 番	T001-034905
発 行 日	2018年 4月 3日

伊勢 志穂 様

下記の金額正に領収いたしました

¥77,276 ※

但し 4月15日 航空、宿泊パック旅行代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/03/07	クレジット	¥77,276
合 計 金 額		¥77,276

店 舗 名	株式会社 JTB 盛岡店
住 所	〒020-0022 岩手県盛岡市大通 2-2-13 鶴舞ビル1階
電話番号	TEL: 019-651-3333

出納責任者	██████████
取 扱 者	██████████



¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

伊勢 志穂 様

発行日：2018年3月7日
 (株)JTB東北
 盛岡店
 <観光庁長官登録旅行業 第1573号>
 〒020-0022
 岩手県盛岡市大通2-2-1 3鶴舞ビル1階
 国内 TEL:019-651-3333 FAX:019-652-5088
 定休日：不定休 (年末年始 (12/30~1/3))
 営業時間：10:30~18:30
 http://www.jtb.co.jp/shop/morioka/
 担当者：[REDACTED]

●ご連絡先

自宅 019-646-5396

お申込からご出発までの手続きのご案内

いつも弊社をご利用いただきありがとうございます。
 お申込からご出発までの手続きについて、下記のとおりご案内させていただきます。

※ご不明の点等がございましたら「お問合せ番号」をお申し出の上、上記販売店までご連絡ください。

●お問合せ番号

804361265-002

●ご旅行者氏名

伊勢 志穂 様

年齢：55歳 性別：女性 (ご契約責任者)

●ご旅行内容

ご出発日 2018年4月15日(日)

ご旅行名 E-1個人 おトクに大阪・神戸 (JAL/ANA)

No.	月日	出発地/滞在地 到着地	時間	内容	人員/ 数量	備考
1	2018/04/15(日)	花巻 大阪/伊丹	18:45 20:25	JAL 2190 一般席	1人 1席	個人包括旅行運賃 [S116 20]
2	2018/04/15(日)	大阪空港・伊丹		伊丹シティホテル 1泊朝食 シン グル 風呂	1人 1室	F1 [6495] [003]
3	2018/04/16(月)	大阪ミナミ [12HT001-A] おトクに 大阪・神戸 (JAL/		ホテルイルクオーレなんば シン グル 朝付 1泊朝食 シングル バス・トイレ付 [12HT001-A]	1人 1室	F1 [6492] [061]
4	2018/04/17(火)	大阪ミナミ [12HT001-0] おトクに 大阪・神戸		ホテルイルクオーレなんば シン グル 朝付 1泊朝食 シングル バス・トイレ付 [12HT001-0]	1人 1室	F1 [6492] [061]
5	2018/04/18(水)	大阪ミナミ [12HT001-0] おトクに 大阪・神戸		ホテルイルクオーレなんば シン グル 朝付 1泊朝食 シングル バス・トイレ付 [12HT001-0]	1人 1室	F1 [6492] [061]
6	2018/04/19(木)	大阪/伊丹 花巻	10:20 11:40	JAL 2183 一般席	1人 1席	個人包括旅行運賃 [S116 20]

※状況区分記号 WL：キャンセル待ち、RQ：手配中またはリクエスト中、BF：発売前

※人員区分記号 MF:大人、M:大人男性、F:大人女性、C及びCA~CD:小人、INF:幼児、OTH:その他

●ご旅行代金等

種別	金額
国内企画	64,100
宿泊	12,636
取扱手数料	540
ご旅行代金等 合計	77,276
お申込お預かり金	0
差引ご請求額	77,276

●特記事項

- 1泊目のホテルはご変更、お取消の場合手数料540円を頂戴しております。
- 領収書を4月以降ご準備してお待ちしております。

●取消料について

2018年3月27日以降のご変更・お取消は所定の手数料がかかりますので、ご注意ください。
取消のお申し出は、当店の営業時間内にお問い合わせいたします。

●最終日程表及びクーポン券類のお渡しについて

最終日程表及びクーポン券類は、差引請求額ご入金後、ご出発の14~10日前頃に送付いたします。

●ご案内

- ・健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や、心身に障がいのある方など旅行中に特別な配慮を必要とするお客様は必ずお申し出ください。
詳細は「旅行条件書」の「お申し込み条件」をご確認ください。
- ・国内旅行保険のご加入をおすすめします。「国内旅行保険申込書」にご記入のうえ、ご出発の10日前までにお申し出ください。
「航空機欠航宿泊費用」付タイプはご旅行出発日の10日前までのお申込が必要です。

●ご注意

- ・ご旅行内容を再度ご確認ください。内容が相違する場合は早急にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ご旅行条件は、「募集型企画旅行ご旅行条件書」によります。ご一読ください。
- ・手配旅行部分にかかわるご旅行条件は、「ご旅行条件書（国内手配旅行）」によります。ご一読ください。
- ・ご旅行を都合により取消される場合は、契約書面に記載の取消料をいただきます。
- ・この書面に記載の個人情報をお客様への連絡、旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で利用させていただきます。また、この書面に記載の個人情報を旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供します。

当社の個人情報の取扱いについてのご案内 <http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>

- ・当社が取扱う商品の資料（パンフレット等）の送付をご希望にならない場合は係員にお申し出ください。

No0.02
領収書

2018年04月16日
車番 5062
運賃 920円

計 920円



大阪府豊中市服部南町3丁目5番12号

阪急タクシー株式会社

<http://www.hankyu-taxi.co.jp>

No001
領収書

2018年04月16日
車番 1558
運賃 1320円

計 1320円



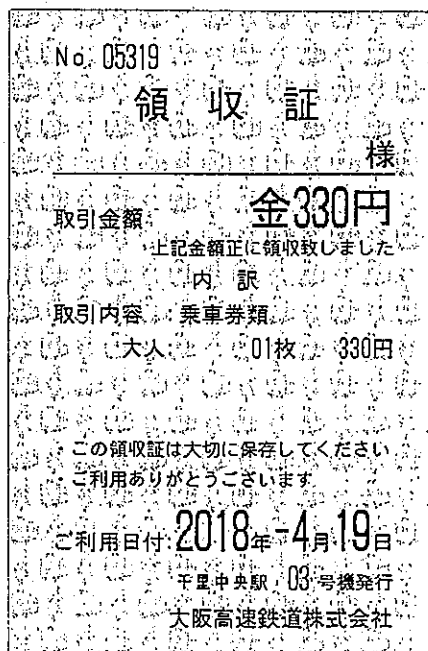
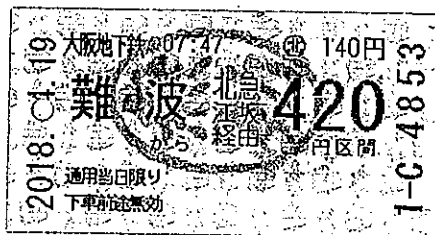
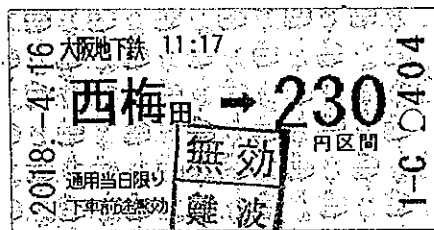
フク・ANSOコーポ
株式会社 フク
(フクタクシー)

〒664-0027 伊丹市池尻7丁目181番地

電話 072-777-2000(代)

FAX 072-778-2387

☎ 0120-66-4488



視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊 勢 志 穂

<p>会派名</p>	<p>市政クラブ</p>
<p>実 施 日</p>	<p>平成30年4月16日</p>
<p>参 加 者</p>	<p>伊勢志穂 1名</p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>伊丹市（生活困窮者就労訓練に対する優先発注制度）</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>くらし・相談サポートセンターから説明を受けた</p> <p>➤ 生活困窮者自立支援事業実績 平成27年度から平成29年度各年約450～500弱の自立支援相談。 就労関係は、実際は細かくご説明いただいたが、ここでは生保・困窮、就労準備・就労訓練等まとめて書くと100人弱の対象者・参加者のうち50人弱が就労。訓練の他に無料職業紹介を行っている。 家計相談は生保・困窮併せて4人。必要とする人はもっと多いと思うが、支援の内容を考えると希望者が少ないのではないかと思う。 就学支援の対象者は生保・困窮併せて130人（圧倒的に生保家庭の子どもが多い）。支援結果を『不安解消』『不登校改善』『学力意欲向上』の3点で評価しているのが面白いと思った。</p> <p>➤ 生活困窮者就労訓練の優先発注制度 優先発注を行っているのは2法人に対して27件、70,071,283円。 ちなみにこの制度を実施しているのは伊丹市だけ。前例がなかったので優先発注の条例は『障がい者団体とみなす』という形で作った。 障がい者等、他の優先発注の対象になっている法人との競合はない。 そもそも、生活困窮者自立支援法を受けて、以前からその事業を行っていた団体から実施してみたいと申し出があり始めたとのこと。これには大変納得できた。 伊丹市では生活困窮者自立支援事業は直営で行っており、生活支援相</p>

談員は社協からの出向。就労支援相談員は雇用福祉事業団の所属。調整会議を3ヶ月～半年に1度実施して調整を行っている。

優先発注による雇用は、施設管理・雇用福祉事業団・農業。色々な仕事を体験してもらって、どういう局面で上手くいかないのかが解るので、就労相談の際に効果的な助言ができる。

* 「何故、働くことに前向きになれないか」について

- ① 以前職場で辛い思いをした
- ② 働くのが怖い。あの地獄にだけは戻りたくない
- ③ 職場で馬鹿にされるくらいなら働かないでいたい

……など、就労支援が必要な人達は、幸せな就労経験を持っていない人が多い様に感じるとのこと。だから、働くことに気持ちが向いていく構造を作っていかなければならない。つまり、職場での成功体験を作り出すことが、就労支援にとって一番大切なことである。

- ① 仕事に行ける
- ② 仕事が続いている
- ③ 仕事で感謝される
- ④ 仕事をしてお金がもらえる

という『良いサイクル』を作り出せれば、就労支援は上手くいく。

この話は説明をしていただいた職員の方と私が、自分の経験を基にした会話の中で辿り着いた結論だが、一緒に話すことで就労支援の最も大切なことが理解できた様に思った。これは、今回の視察で得た（『言語化できた』と言う方が正しいかもしれない）成果だったと思う。

【添付資料】

視察日程表

視察等概要書

議員氏名 伊勢志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年4月16日から 平成30年4月18日まで
参加者	伊勢志穂 1名
視察先および 調査項目	全国地方議員社会保障研修会参加 (研修テーマは添付資料をご参照ください)
視察の概要 および所感	<p>① 生活保護について</p> <p>生活保護の申請や運用について、思い込みや噂のようなものから判断して自分の方から勝手に「これはできない」と決めつけている部分があったことに気づいた。疑問に思ったらきちんと調べることにしようと思った。</p> <p>また、資産保有が時代と共に変更されてきたことを考えると、地域的な違いによって適用を変更することがあっても良いのではないかと思う。「考え方として7割の人が所有しているものは資産ではない」と講師が言っていたが、都会と地方では『7割』が違ってくるのではないかと思う。</p> <p>もう一つ知らなかったのは生活保護を受けている人の収入にも控除があるということ。</p> <p>② 女性と子どもの貧困について</p> <p>DV加害者更生プログラムを受けることによって、合衆国では男性の殺人被害を減らす効果があったことを知った。罰するだけではダメなのではないかと思う。その後の支援について考えなければならないのではないか。</p> <p>③ 国保について</p> <p>国保制度の改正は地域医療構想とセットになっていることから『スケールメリットの拡大』ではなく『医療費の適正化』のために行ったとのこと。</p> <p>『保険者努力支援制度』は相対評価なので「自治体にどれだけのメリットがあるかは解らない」と言うのは同意する。</p> <p>『子どもの保険料の無料化』や『均等割を0円に』という話もされたが、</p>

これは各地域での具体的な国保加入者の分析が必要ではなからうか。講師は「3保険の一体化は無理だと思う」とのことだったが、私は「そこが一番の矛盾」と思うのだが……

④ 地方財政について

「地方財政には各地域の抱えている問題が反映するので、そこに暮らす住民が財政の状況について理解することが必要」というのはその通りだと思う。だからこそ、どれだけ議員がそれについて市民に伝えられるかは大きな課題だと思う。

『財務省（国寄り）VS総務省（地方寄り）の構造』というのは、不謹慎だが笑ってしまった。だから総務省にはなんとなく好感を持ちちゃうのか！

「財政改革とは負担と給付に関する議論を住民と行うこと」と言うのも解る。たとえ歳出を膨らませてもやらなければならないことは確実にある。

欧州での（再）公営化（民営の公営化・民営化したものの再公営化）の話は面白いが、欧州の民営化の流れが、いつ、どのくらいの行われたのか、元々官民バランスがどうだったのかについて知らなければ判断できない。

「社会保障は経済効果がある」という話が出たが、雇用促進の観点からもそれはかなり言えるような気がする。

⑤ 学校給食について

直営・自校方式で行っている宝塚市の給食は素晴らしい取り組みだとは思う。特に子どもの貧困に対する支援を考える際に、給食は重要なアイテム。

ただ、HACCP等の適用を考えると、人口減少が大都市よりも急速に進むであろう地方での自校方式はどうなんだろうか、と思う部分もある。

公会計化の話はとても参考になった。出来るだけ早く進めるべき。

⑥ 第7期介護保険について

この講義は共感する部分が大変多かった。そもそも今回の改正は『自立』の意味を大きく変えた様に思う。『人に手助けされて、自分らしく生きる』ことを目指すのが介護保険ではなかったのか。『介護から卒業する』という考え方がそもそも変だ。

施設サービスは定員減や施設廃止は出来ないけれど、通所系サービスは減額させやすいので、サービス縮小のターゲットになっているという話は参考になった。気を付けなければならないと思う。

「生活支援事業で有名な和光市の取り組みは中学校区単位でサービスを必要とする人の詳細な状況のデータベースがあり、具体的な対策がたてられるため優位性がある」とのこと。これについては是非、調べてみたい。

⑦ 全体を通しての感想

必ずしも全ての講義に同意できたわけではないが、社会保障について色々考える良いきっかけになった。

100%満足する社会保障制度を実現するのは難しいかもしれない。ただし、100%をどこに置くかを想定していなければ『どの程度で折り合うか』

を考えるとできないように思う。

・ただ、個人的な考えでいけば、私は『保険制度』っておかしいと思うのだ。現在行われている社会保障は本来なら税で行うべきではないのだろうか？『保険』はあくまでも上乗せの部分であるべきだと思うのだが。

【添付資料】

視察日程表、全国地方議員社会保障研修会の案内フライヤー

市政クラブ（伊勢志穂）会派視察・研修日程表 30.4.15（日）～19（木）

【4月15日（日）】

自 宅（16:45）——（自家用車）——（18:00）いわて花巻空港
 いわて花巻空港（18:45）——（JAL2190便）——（20:25）伊丹空港
 伊丹空港（20:38）——（伊丹市営バス）——（20:53）伊丹シティホテル前
 ≪宿泊≫ 伊丹シティホテル 兵庫県伊丹市中央6-2-33 TEL:072-777-1111

【4月16日（月）】

伊丹シティホテル（9:00）——（タクシー等）——（9:15）伊丹市役所

伊丹市視察(9:30～10:30)

◆視察項目 生活困窮者就労訓練に対する優先発注制度について
 視察先 〒664-0898 伊丹市千僧1丁目1番地1号 TEL072-783-1234

伊丹市役所（10:40）——（タクシー等）——（10:50）伊丹駅
 伊丹駅（11:08）——（Jr宝塚線快速・大坂行）——（11:21）大阪駅
 大阪駅（11:21）——（徒歩）——（11:28）西梅田駅
 西梅田駅（11:31）——（大阪市営四つ橋線・住之江公園行）——（11:38）なんば駅
 なんば駅（11:38）——（徒歩）——（11:45）大阪府保険医協会M&Dホール

全国地方議員社会保障研修会（12:00～18:00）

会場 大阪府保険医協会M&Dホール
 〒074-0014 大阪市浪速区幸町1丁目2番34号

大阪府保険医協会M&Dホール（18:10）——（徒歩）——（18:30）ホテル
 ≪宿泊≫ ホテルイルクオーレなんば 大阪市浪速区難波中1-15-15 TEL:06-6647-1900

【4月17日（火）】

全国地方議員社会保障研修会（10:00～17:00）

≪宿泊≫ ホテルイルクオーレなんば 大阪市浪速区難波中1-15-15 TEL:06-6647-1900

【4月18日（水）】

全国地方議員社会保障研修会（10:00～17:00）

≪宿泊≫ ホテルイルクオーレなんば 大阪市浪速区難波中1-15-15 TEL:06-6647-1900

【4月19日（木）】

ホテル（7:45）——（徒歩）——（7:50）なんば駅
 なんば駅（8:05）——（大阪市営御堂筋線・千里中央駅）——（8:35）千里中央駅（北大阪急行）
 千里中央駅（北大阪急行）（8:40）——（徒歩）——（8:50）千里中央駅（モノレール）
 千里中央駅（モノレール）（8:55）——（大阪モノレール・大阪空港行）——（9:07）大阪空港
 大阪空港（9:10）——（徒歩）——（9:20）伊丹空港
 伊丹空港（10:20）——（JAL2183便）——（11:40）花巻空港
 花巻空港（12:00）——（自家用車）——（13:30）自宅

2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民の暮らしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様への諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を一昨年・昨年に引き続き企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）受付開始時間は16日は11時、17日・18日は9時です。

日程	テーマ	講師
① 4月16日(月) 12時～15時	生活保護制度をめぐる動きと実務上の論点、自治体で取り組んでほしいこと～理論編・実践編	小久保哲郎先生(弁護士・生活保護問題対策全国会議事務局長)
② 4月16日(月) 15時15分～18時	女性と子どもの貧困の現状と背景、自治体の課題とはなにか	芦田麗子先生(神戸親和女子大学教員)
③ 4月17日(火) 9時半～12時半	都道府県単位化後の国保の仕組みと自治体での課題を考える	寺内順子先生(大阪社会保障推進協議会事務局長)
④ 4月17日(火) 13時半～17時	地方財政の基本と財政分析のポイントを学ぶ	高山新先生(大阪教育大学教授)
⑤ 4月18日(水) 9時半～12時半	日本一の学校給食はなぜ可能なのか～宝塚市給食から自治体行政を考える	高田輝夫先生(兵庫県宝塚市教育委員会学事課長)
⑥ 4月18日(水) 13時半～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)

□会場 大阪府保険医協会 MD.ホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員

□規模 150人(入金順で登録します。昨年振込の約束をされていて結局振り込まずキャンセルしてこられた方が何人もおられましたので、今回、振込予約はお断りいたします)

□申し込み 下記講座申し込み用紙記入の上 fax またはメールにてお申し込みください。

□研修参加費 30,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際ツアーリストビューローに直接ご相談ください。Tel)078-351-2110 担当)大村

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき領収書の宛名・日付等書き方を正確にお知らせ下さい。入金確認次第領収書を送付いたします。4月1日以降キャンセルお受けしません。

□大阪社会保障推進協議会 fax/06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

問い合わせは fax またはメールでお願いいたします。

2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな

(あいうえお順で名簿整理しますので必須)

☆氏名

☆都道府県名

☆市町村名

☆政党名

☆連絡先(領収書等こちらからの文書送り先となりますのでもれなく明記してください)

住所 〒

都道府県

区・市・町・村

Tel

携帯Tel

Fax

メールアドレス

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.5.15、5.17
------	-------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	2,280	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/6	
政務活動費支出金額	380	円

【支払概要】

川崎市、野洲市、文京区への会派視察に係る地下鉄等乗車券
 参加者全員分を一緒に支払ったので6名で均等割 原本は中村亨議員が保管

【支出内訳】 (内容)	(金額)	(発行日)
地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30.5.15
地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30.5.15
地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30.5.15
東京メトロ丸ノ内線 東京→後樂園	510	H30.5.17
東京メトロ丸ノ内線 東京→後樂園	510	H30.5.17

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収書

様

利用日付 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420-

券番号 0301-0302

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

領収書

様

利用日付 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420-

券番号 0303-0304

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

領収書

様

利用日付 2018年5月15日 時刻 18時04分



★¥420-

券番号 0305-0306

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

  領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時45分

伝票番号: 29038
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行

  領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時46分

伝票番号: 29039
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.5.31
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	67,030	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	67,030	円

【支払概要】

川崎市、野洲市、文京区への会派視察に係るJR券及び宿泊費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. 000023 B1.0

伊勢 志穂 様

金	億		万	千	百	十	円
			7	6	7	0	30

ただし、5/15発 旅行代金として
上記金額を領収いたしました。

平成30年 5月31日

IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道



御 見 積 書

平成30年4月25日

市政クラブ様
※ お見積人数 6 名様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光
〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2-8
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996



平素より格別のお引立てを受け賜り厚く御礼申し上げます。
下記のとおり御見積り申し上げます。
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計 ¥402,180

所長 大下 幸夫
営業担当 [Redacted]

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額 (税込)
平成30年5月16日(火)ご出発 ご旅行代金として			
1. JR券代			
特急券 15日 盛岡 → 東京 普通車	6	6,320	37,920
特急券 15日 新横浜 → 京都 普通車	6	5,370	32,220
特急券 16日 京都 → 東京 普通車	6	5,700	34,200
特急券 17日 東京 → 盛岡 普通車	6	6,320	37,920
乗車券 盛岡 ⇄ 京都 往復	6	23,320	139,920
乗車券 16日 京都 ⇄ 野洲 往復	6	1,000	6,000
2. 宿泊代			
15日 ホテルギンモンド京都 シングル1泊朝食付	6	9,200	55,200
16日 水道橋グランドホテル シングル1泊朝食付	6	9,800	58,800
お一人様			67,030
合計金額(税込)			402,180

【お見積有効期限】4月27日

【ごあんない】

1. 以下のものは含まれておりません。

項目	料金	内容・備考
乗車代① 地下鉄烏丸線	◎¥210	京都駅→烏丸御池駅 現地払い
乗車代② 地下鉄丸ノ内線	◎¥170	東京駅→後楽園駅 現地払い
昼食・夕食代		現地払い
タクシー代		現地払い

※ その他 個人的費用・任意保険代等

視察等概要書

議員氏名 伊勢志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年5月15日から 平成30年5月17日まで
参加者	伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子 計6名
視察先および 調査項目	① 川崎市（川崎水素戦略・ごみの鉄道輸送・小田栄駅の設置） ② 野洲市（生活困窮者支援・債権管理条例・くらし支えあい条例） ③ 文京区（防災の取り組み・文化交流の取り組み）
視察の概要 および所感	<p>① 川崎市</p> <p>➤ 川崎水素戦略</p> <p>臨海部国際戦略本部臨海事業推進部から説明を受けた。</p> <p>『水素社会の実現に向けた川崎市水素戦略』は平成27年3月に決定したもので、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現を目指している。</p> <p>そもそもこの戦略を実施したのは、川崎市には元々水素や燃料電池等の技術集積があったことが大きな理由。</p> <p>説明を受けた中では『水素戦略リーディングプロジェクト』の中の『地域循環型水素地産地消モデル』が興味深かった。</p> <p>水素戦略リーディングプロジェクト</p> <p>http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-16-0-0-0-0-0-0.html</p> <p>廃プラからアンモニアを取り出して水素を作り、パイプラインでホテルに送って使用する電力を作るというものだが、ホテルで使用する電力の約30%をカバー出来るのだそう（廃プラから電力までのエネルギー転換に使うエネルギーがどれだけかを研鑽しないと効率的かどうかは判りませんが）。ただ『ごみからエネルギー』という循環型エネルギーを利用する考え方は好き。ただその場合、単独のエネルギー源になることは難しいと思うので、エネルギーの組合せをデザインすることが重要になると思うが。</p>

➤ ごみの鉄道輸送

環境局施設部処理計画課から説明を受けた。

実際にゴミや焼却灰を鉄道で運んでいる自治体があるのなら盛岡市でも計画中の広域ゴミ処理場も鉄道路線利用も考慮に入れても良いのでは？と思った。勿論、コスト計算が必要だけれども。

川崎市では4つのゴミ焼却場があるが、常時3つが稼働しており1カ所は10年間休ませて建替えをしていく計画だとのこと。安定的な方法だと思ったが、人口が増加していく首都圏と我が地域は違うのでこれはさほど参考にならず。

➤ 小田栄駅の設置

川崎市には駅が55カ所あり鉄道密度が非常に高い（全国40位）。

人口増加の予測は2030年の158.7万人で、その後減少に転じても2050年予測が151万人なので、その後の高齢化を考えれば新駅設置も理解できる。

1日2,600人が利用しても無人駅ということに驚いた。設置も低コスト・短工期で行ったそうで、敷地も用地交換を使ったとのこと。

市は利用促進を働きかけているそうだが、バスとの兼ね合いを考えなければバスの運行本数を減らされる可能性もあり、交通戦略の中で棲み分けが必要とのこと。川崎駅前の混雑解消のため臨海部で働く人に対して「駅までは電車で。その後はバスで」という新たな選択肢を提示している。

盛岡市の交通戦略も『市内中心部に乗り入れる自家用車を減らすために公共交通や自転車で連続して行ける』ことを目指しているが、この『連続性（つまりは『利便性』だ）』が交通戦略のキモだと改めて認識した。

② 野洲市

3つの項目全体に対する質問をしていくというやり方で視察を行いましたので、まとめて報告する。対応してくれたのは市民生活相談課と納税推進課。

生活困窮者が抱える問題は多面的なので、その支援は市役所33課で取り組んでいる。特に『キャッチアップ』が重要と言っていたのには激しく共感した。まず、今現在『見えない状態になっている』生活困窮者を見つけることがとても大切なのだと思う。その点、野洲市の債権管理条例は優れている。やり始めれば（特に、ケース会議が順当に行われれば）それほど面倒くさくないのではないかと、思える様な説明だった。

くらし支えあい条例に係ることで、有名な『訪問販売の許可制』にも勿論感心したが、消費者詐欺の被害に遭った人のリストを消費

者庁から見せてもらって『見守りリスト』を作って支援しているのは、とても有効な手法だと思った。

貧困世帯の子どもへの学習支援『やすくーる』の説明でも興味深い点があった。野洲市の学習支援で一番大切なことは「まず勉強が解る様にする」と考えていることだ。たとえ子ども達の居場所を作っても、学校で一番時間を費やす『勉強』が解らないままでは、将来の夢など描けようがない、という説明には納得。ただし個人的には社会関係資本の構築と2本立てでなければならぬ様に考えていますけれども。

③ 文京区

➤ 防災の取り組み

総務部防災課から説明を受けた。

やはり23区内の防災は盛岡とはかなり違った感覚があると感じた。何と言っても密集度が全然違う。文京区内は7割が木造建築とのことで、木造密集地域で65歳以上世帯に感震ブレーカーを貸し出すなどの施策は興味深かった。

また、平成30年度からはマンションでの防災訓練を重視しているとのことで、これも大切なことだと思う。

➤ 文化交流の取り組み

アカデミー推進課から説明を受けた。

文京区の理念である『「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち』をじつげんするために平成23年3月に『文京区アカデミー推進計画』を策定した。盛岡市とは啄木生誕の地、終焉の地として平成19年度から『啄木学級』を共催し、平成24年7月には『地域文化交流に関する協定』を結んでいる。

盛岡市との友好都市締結の可能性や（この時点で文京区の友好都市・姉妹都市は海外のみ）ふるさと納税を文化振興に使うことなどについて意見交換をした。

【添付資料】
視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 30.5.15(火)～17(木)

【5月15日(火)】

盛岡駅 (9:50) (はやぶさ12号) (12:04) 東京駅
 東京駅 (12:17) (JR東海道本線) (12:35) 川崎駅
 (昼食: 川崎駅周辺)
 川崎駅 (13:20) (タクシー等 600m) (13:25) 川崎市役所

川崎市様 視察 (13:30～15:00)

- ◆視察項目
- ・川崎水素戦略について
 - ・ごみの鉄道輸送について
 - ・小田栄駅の設置について

【視察先】 〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市議会局 (政策調査課調査係) Tel.044-200-3376

川崎市役所 (15:05) (タクシー等) (15:10) 川崎駅
 川崎駅 (15:20) (JR京浜東北線) (15:31) 東神奈川駅
 東神奈川駅 (15:38) (JR横浜線) (15:47) 新横浜駅
 新横浜駅 (15:59) (のぞみ235号) (17:58) 京都駅
 京都駅 (18:13) (地下鉄烏丸線) (18:19) 烏丸御池駅
 烏丸御池駅 (18:19) (徒歩) (18:25) ホテ

《宿泊》 京都市内(御池通) ホテルギンモンド京都

【5月16日(水)】

昼食先 (徒歩等) (12:30) 京都駅
 京都駅 (12:37) (JR東海道本線) (13:10) 野洲駅
 野洲駅 (13:15) (タクシー等 500m) (13:20) 野洲市役所

野洲市様 視察 (13:30～15:00)

- ◆視察項目
- ・生活困窮者支援について
 - ・債権管理条例について
 - ・くらし支えあい条例について

【視察先】 〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (本館3階)
 野洲市議会事務局 Tel.077-587-6034

野洲市役所 (15:05) (タクシー等) (15:10) 野洲駅
 野洲駅 (15:18) (JR東海道本線快速) (15:52) 京都駅
 京都駅 (16:05) (のぞみ238号) (18:23) 東京駅
 東京駅 (18:32) (東京メトロ丸ノ内線) (18:40) 後楽園駅
 後楽園駅 (18:40) (徒歩) (18:45) ホテ

《宿泊》 東京都内 水道橋グランドホテル

【5月17日(木)】

ホテル (10:20) (徒歩) (10:25) 文京区役所

文京区様 視察 (10:30～12:00)

- ◆視察項目
- ・防災の取り組みについて
 - ・文化交流の取り組みについて

【視察先】 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号
 文京区議会事務局 Tel.03-5803-1312

(昼食: 文京区役所周辺)

後楽園駅 (12:52) (東京メトロ丸ノ内線) (13:00) 東京駅
 東京駅 (13:20) (はやぶさ23号) (15:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.11.13~11.15
------	-------	-----	-----------------

支出証拠書類の額面金額	37,256	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/6	
政務活動費支出金額	6,209	円

【支払概要】

国立研究開発法人 産業技術総合研究所、富山地区広域圏事務組合、富山県への会派視察に係る手土産代、JR乗車券、富山地方鉄道乗車券、タクシー代

6名で均等割。端数の2円は会派での自己負担 原本は中村亨議員が保管

【支出内訳】	(内容)	(金額)	(発行日)
	菓子3箱	4,536	H30.11.13
	JR乗車券 北千住→つくば	3,090	H30.11.14
	JR乗車券 北千住→つくば	3,090	H30.11.14
	タクシー代 水素ステーション→産総研	3,430	H30.11.14
	タクシー代 水素ステーション→産総研	3,340	H30.11.14
	タクシー代 産総研→つくば駅	1,540	H30.11.14
	タクシー代 産総研→つくば駅	1,450	H30.11.14
	JR乗車券 つくば→北千住	3,090	H30.11.14
	JR乗車券 つくば→北千住	3,090	H30.11.14
	富山地方鉄道乗車券 電鉄富山→岩崎寺	4,380	H30.11.15
	タクシー代 岩崎寺駅→クリーンセンター	1,220	H30.11.15
	富山地方鉄道乗車券 岩崎寺→電鉄富山	4,380	H30.11.15
	タクシー代 富山駅→富山マンテンホテル	620	H30.11.15

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

市政クラブ 様

黄精飴本舗
長 沢 屋

平成 30年 11月 13日

阿部 淳

下記のとおり領収致しました

盛岡市神明町
☎019(622)5887

合計金額 ￥ 4,536 -

月日	品名	数量	単価	金額
11/13	黄 精 飴	3	1512	4536

領 収 書

No. 6419

日付 '18年11月14日

車番 0244 000

基本運賃 ￥3430円

合計 ￥3430円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1

大曾根タクシー株式会社

029-864-0301

領収書

ご利用日付: 2018年11月14日

時刻: 11時05分

取引内容: 乗車券

金 3090円

伝票番号: 22051

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領収書

ご利用日付: 2018年11月14日

時刻: 11時06分

取引内容: 乗車券

金 3090円

伝票番号: 22052

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領 収 書

No. 3748

日付 '18年11月14日

車番 9519 000

基本運賃 ￥3340円

合計 ￥3340円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

関東鉄道株式会社

つくば学園営業所

029-860-3500

フリーダイヤル

0120-630-590

領 収 書

No.7851

日付 18年11月14日
車番 0386 000
基本運賃 ¥1540円
合計 ¥1540円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1

大曾根タクシー株式会社

029-864-0301

領 収 書

No.2633

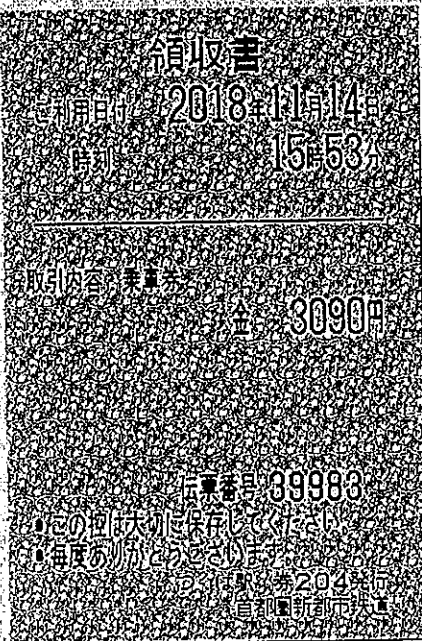
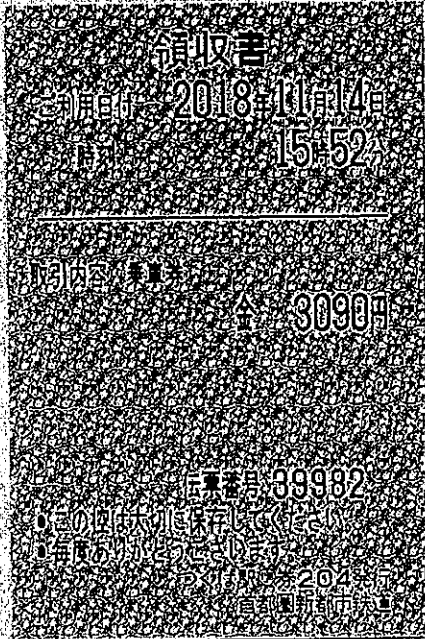
日付 18年11月14日
車番 0260 000
基本運賃 ¥1450円
合計 ¥1450円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1

大曾根タクシー株式会社

029-864-0301



30年 11月 15日

乗車券発行証明書

富山市桜町1丁目1番36号
富山地方鉄道株式会社



下記の乗車券を発行したことを証明します

種 別	発行金額
乗車券	¥ 4,380 -
定期券	¥
回数券	¥
ICカード	¥
ICチャージ	¥

2018年11月15日

領収書

No. 7109

日付 2018年11月15日
車番 000546 0000
基本運賃 ¥1,220円
合計 ¥1,220円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地铁タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

乗車券発行証明書

様

富山地方鉄道株式会社
岩嶮寺駅

下記の乗車券を発行したことを証明します

種別	発行金額
定期券	
回数券	730x6
乗車券	¥4380-
その他	

領収書

No. 2565

日付 2018年11月15日
車番 000532 0000
基本運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地铁タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.11.27
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	64,790	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,790	円
【支払概要】 国立研究開発法人 産業技術総合研究所、富山地区広域圏事務組合、富山県への会派視察に係るJR券及び宿泊費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 00024 B15

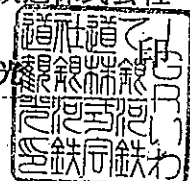
伊勢 志穂 様

金	億		万	7	6	4	7	9	0	円
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---

ただし、11/14発 ご旅行代金 として
上記金額を領収いたしました。

平成30年 11月 27日
IGR いわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光

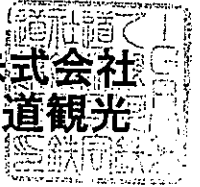


請 求 書

平成30年10月29日



伊勢 志穂 様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光



この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認
頂きますようお願い申し上げます。

〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者
		

合 計 ¥64,790

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額 (税込)
平成30年11月14日(水)~15日(木) ご旅行代金として			
1. JR券代			
特急券 14日 盛岡 → 上野 普通車	1	5,910	5,910
特急券 15日 上野 → 富山 普通車	1	5,840	5,840
特急券 16日 富山 → 大宮 普通車	1	6,040	6,040
特急券 16日 大宮 → 盛岡 普通車	1	5,780	5,780
乗車券 盛岡 ⇄ 富山 往復	1	20,400	20,400
乗車券 14日 大宮 → (上野) → 北千住	1	470	470
乗車券 14日 北千住 → 上野	1	170	170
乗車券 15日 上野 → 大宮	1	470	470
2. 宿泊代			
14日 ホテルサンルートステラ上野 シングル1泊朝食付	1	12,100	12,100
15日 富山マンテンホテル シングル1泊朝食付	1	7,610	7,610
合 計 (税込)			64,790

お支払い期日 平成30年12月14日

* お手数をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

* お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ (カ)
ギンガテツドウカンコウ

視察等概要書

議員氏名 伊勢志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年11月14日から 平成30年11月16日まで
参加者	伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子 計6名
視察先および 調査項目	① つくば春日水素ステーション（見学） ② 国立研究開発法人産業技術研究所（水素エネルギーの利用活用に向けた研究・自動運転技術に関わる研究） ③ 富山地区広域圏事務組合（クリーンセンターの運営） ④ 富山県（自治体クラウド）
視察の概要 および所感	① つくば春日水素ステーション ガソリンスタンドに対して『水素スタンド』で経営はENEOS。 職員の方にお話を聞きしたが、現時点で採算は取れていない模様。 未来の自動車燃料という点から考えての先行投資の印象が強い。 ② 国立研究開発法人産業技術研究所 2つの課題について研究者から講義を受けた。 ➤ 水素エネルギーの利用活用に向けた研究 目指すのは低炭素社会の実現で『水素』はそのツールの1つと捉えているが、何から水素を取り出すかによって明確には『クリーンエネルギー』とは言えない場合もある、という話には目から鱗。 価格的にはガソリンよりも高額なので、環境価値、COP21合意等をどう捉えるかによって、水素エネルギーの比重は大きく変わってくるとのこと。 エネルギー種類がどうかということよりも「低炭素社会意を目指すためにどうすべきか」という観点から出発するという考え方に共感した。これは民間法人でないからこそできることで公共的立場の研究機関の必要性を感じた。 確かに地球温暖化に対する施策は、合衆国の例が顕著であるが、時の政治判断によってかなり変化している。ただ、少なくとも石化エネ

ルギーが乏しい日本にとって、真剣に考える必要があるのではないかと思う。ちなみに自分は、バッテリーの進歩が幹だと思っていたが、技術自体はかなり進んでいる模様。どうも問題は単価で、広範な普及のためには国策が必要ではないかと思う。ある程度広まらないと単価は下がらない。「身近な施設への導入を進めることによって市民への啓蒙活動を行って欲しい」という発言には同意する。

▶ 自動運転技術に関わる研究

2020年以降の実用化に向けて行っている『ラストマイル自動車走行の実証評価』について、高齢化・過疎化が進む中で自動運転技術を取り入れていくことは必要だと思うが、気象によってはセンサーの働きが鈍くなってしまうなど、雪国には不利が多い。

また、電磁誘導線を設置するなら理論的にLRTと同じになってしまうような気がする。結局、走行数が少ないとかなり割高になってしまうのではないか？ひょっとしたら自動車への自動運転技術の導入よりも、都市部への移転費用を公的資金で持つ方が安い可能性もある。勿論、感情の問題があるので、誰もが移転を是とするとは限らないけれど。

③ 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏クリーンセンターで話を聞き、施設見学をした。

広域ごみ処理場の利点を聞いて初めに言われたのは『管理がしやすく経費が安い』ということ。欠点として最初に出てきたのは『どこに建てるか』とのこと。個人的見解としては広域でなくともごみ処理場の建設場所はなかなか決まりづらいと思うけれども。もう一つの欠点として言われたのは『改修などで処理場を止めてしまうとごみ処理ができなくなる』。確かにそれは言えると思った。

余熱利用として発電と常願寺ハイツ（スポーツクラブ）の運営を行っている。売電金額は9億円/年、スポーツクラブ利用者は10万人/年。「やはり発電はするべき」と強く思った。

広域ごみ処理を行う様になってからもごみ収集ルールは各自治体でバラバラ。そこまでは同一にするよう求めている。それぞれの自治体のごみ処理計画に合わせてやってもらって、ごみとして出てくるものを処理している。ごみ減量は自治体の仕事だと考えている。

施設見学で一番感じたのは「匂わない」こと。

視察を終えて、ごみ焼却に伴う有害物処理の技術が進歩していることがあまり市民に知られておらず、ごみ焼却施設がいつまでも「大変な迷惑施設」の域を出てないと感じた。また、広域でごみ処理が行われるようになると自治体との一体感が減少するので、今以上にごみ減量計画を自治体が推進していく必要があると解った。

④ 富山県

富山県経営管理部情報政策課から話を聞いた。

自治体クラウドはコスト削減効果を狙って行うもの。

富山県では基本的には『小さな自治体のための共同クラウド』という考え方。なので富山市は参加していない。自治体規模があまりにも違うとメリット感にばらつきが出て、小自治体が抜けていく可能性がある。規模のボーダーは「10万人前後かな？」とのこと。

富山県の場合、自治体毎に30%前後の情報関連経費削減効果がある（多い自治体では40%を越えている所もある）

懸念されていることとしては『委託先職員による情報漏洩』『ベンダーにお任せしてしまうことによる情報システムのブラックボックス化』。そのため富山県では将来にわたってプロジェクトマネージャーを確保し、ベンダーが情報の囲い込みを行えないような体制を確保しようとしている。

県境を越えてのクラウド参加の希望もあるが、参加団体が増えると負担金が小さくなるので前向きに検討している。

正直な話、私は盛岡市で広域情報クラウドの必要性を感じたことはないが「各種広域連携の際に注意することと似ているな」と思った。

例えば、後から参加する自治体に対して『共用できる組織になっどうか』を明快にしておくことなどがそうだ。富山県の自治体クラウドは

- ・ 勝手なカスタマイズをしてはいけない
- ・ ベンダーについて口出しをしない
- ・ 月イチの管理部会に必ず参加すること

の三点を履行することを求めているが、こういう『約束を明確にしておくこと』が広域での取り組みにも欠かせないだろうと思った。

【添付資料】

視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 30.11.14 (水) ~ 16 (金)

【11月14日 (水)】

盛岡駅 (8:01) (はやぶさ8号) (10:26) 上野駅
 上野駅 (10:43) (JR常磐線) (10:53) 北千住駅
 北千住駅 (11:11) (つくばエクスプレス) (11:45) つくば駅
 (昼食: つくば駅周辺)
 つくば駅 (12:45) — (タクシー) — (12:50) つくば春日水素ステーション
 (つくば春日水素ステーション視察)
 つくば春日水素ステーション (13:15) — (タクシー) — (13:30) サイエンス・スクエアつくば

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 様 視察 (13:30~15:30)

- ◆視察項目 ・水素エネルギーの利活用に向けた研究について
 ・自動運転技術に関わる研究について

【視察先】 〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 (サイエンス・スクエアつくば)
 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
 企画本部 広報サービス室 科学コミュニケーショングループ

サイエンス・スクエアつくば (15:30) — (タクシー) — (15:40) つくば駅
 つくば駅 (15:50) — (つくばエクスプレス) — (16:32) 北千住駅
 北千住駅 (16:35) — (JR常磐線) — (16:46) 上野駅
 上野駅 (16:46) — (徒歩) — (16:50) ホテル

《宿泊》 ホテルサンルートステラ上野

【11月15日 (木)】

ホテル (9:55) — (徒歩) — (10:00) 上野駅
 上野駅 (10:14) — (かがやき523号) — (12:23) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)
 電鉄富山駅 (13:37) — (富山地方鉄道) — (14:09) 岩嶽寺駅
 岩嶽寺駅 (14:10) — (タクシー) — (14:15) 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 様 視察 (14:15~15:45)

- ◆視察項目 ・クリーンセンターの運営について

【視察先】 〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀103-3
 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 (15:50) — (タクシー) — (15:55) 岩嶽寺駅
 岩嶽寺駅 (16:13) — (富山地方鉄道) — (16:46) 電鉄富山駅
 電鉄富山駅 (16:46) — (タクシー等) — (16:50) ホテル

《宿泊》 富山マンテンホテル

【11月16日 (金)】

ホテル (9:20) — (タクシー等) — (9:30) 富山県庁

富山県 様 視察 (9:30~11:00)

- ◆視察項目 ・自治体クラウドについて

【視察先】 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 (県議会議事堂1階)
 富山県議会事務局

富山県庁 (11:05) — (タクシー等) — (11:15) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)

富山駅 (12:19) — (はくたか562号) — (14:26) 大宮駅
 大宮駅 (14:46) — (はやぶさ25号) — (16:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.7.20	5,000 / 円	市政調査会秘出金	
H30.10.15	3,600 / 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会供出金	
H30.11.20	2,500 / 円	家族まるごと支援と家族のリハビリin盛岡参加費	
H31.1.16	29,480 / 円	市政調査会臨時研修会旅費	
H31.1.16	9,000 / 円	市政調査会秘出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	49,580 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.7.20
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	5,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	5,000	円
【支払概要】 平成30年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------


<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 勢 志 穂 様	
一 金 5,000円 也	
平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成30年7月20日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.10.15
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,600	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,600 /	円
<p>【支払概要】</p> <p>平成30年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書
伊 勢 志 穂 様
金 3, 6 0 0 円 也
平成30年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。
平成30年10月15日
農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会
会長 藤 澤 由 蔵 

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.11.20
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,500	円
【支払概要】 「家族まるごと支援と家族のリハビリ in 盛岡」参加費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

平成30年 11月 20日

伊勢志穂

様

No.25

¥ 2500-

但 「家族まるごと支援」研修会 in 盛岡 参加費として

上記正に領収いたしました

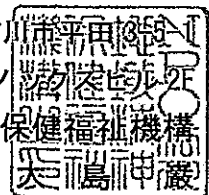


〒272-0031 千葉県市川市

トノ

認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構

代表理事



視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊 勢 志 穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年12月1日
参加者	伊勢志穂 1名
視察先および調査項目	『家族まるごと支援と家族のリハビリ-in盛岡』 リハビリ全国フォーラム地方分科会
視察の概要および所感	<p>精神疾患を持つ家族の支援に係るフォーラム。 私は『精神疾患の親を持つ子ども』の分科会に参加した。</p> <p>平成30年に関わっている市民運動の研修で当事者の話を聞くまでは、この問題の存在すら知らなかったが、親の態度が疾患のせいで安定せず、子どもはいつも不安定な状況に置かれることになる。</p> <p>また、家庭状況も不安定になるため、本来であれば庇護されるべき子どもが家族を支えるために、精神的にも生活上でもかなり無理を強いられる場合も多いのではないかと推測される。相談しづらい問題であることで、その問題は表面化しづらく、子どもが家庭の矛盾を抱えたまま生活することになる。精神疾患の親に育てられる子どもの『生きづらさ』は非常に大きな課題だと思う。</p> <p>今は『こどもピア』という全国的なピア団体があるが、まだまだ知られていないように思う。主に相談員や支援者に関わる仕事だとは思いますが、啓発に力を入れるべきだと考える。</p>
【添付資料】	フォーラムのフライヤーのコピー

家族まるごと支援と

家族のリカバリー in 盛岡

～それぞれの立場の困難とピアサポート～

リカバリー
全国フォーラム
地方版分科会

会場
マリオス (盛岡地域交流センター)
18F 会議室 188
(盛岡市盛岡駅西通に丁目9番1号)

日時 2018
12/1 (土)
13:00 ~ 16:00
(受付開始 12:30)

定員 100名

申込締切
2018 11/22 (木)



出演者
親の立場の方
きょうだいの立場の方
子ども立場の方
前田 直
(公益社団法人全国リカバリー協会 代表理事)
横山 寛子
(公益社団法人全国リカバリー協会 代表理事)



これまで精神科領域では、家族というと親の立場をささることが多かったため、さまざまな立場の家族の困難の実態は知られていません。最近では精神疾患のある親に育てられた子どもの存在もマスコミで注目されるようになり、彼ら自身による活動も始まっています。その中で、家族支援のあり方が変化してきています。従来の家族を「待つ支援」ではなく、家庭にアウトリーチをして家族まるごとの支援を実現することが求められているのです。この分科会では、親・きょうだい・配偶者・子どもといったさまざまな立場の家族の困難を知るとともに、家族自身のピアサポートの可能性を探り、当事者と一緒に家族のリカバリーを考えたいと思います。

地方版リカバリーフォーラム分科会とは、リカバリー全国フォーラムは10年にわたり、当事者・家族・専門職などが一堂に会し、交流し、リカバリーという考え方について理解を深めあう場として定立してきましたが、東京での開催では参加しづらい、地方でも開催してほしい、といった要望をいただくようになりました。その声にお応えするため、リカバリー全国フォーラムの分科会から、速りすぐりの企画を各地にお届けしています。

プログラム

1. 話題提供
 - ① 分科会の主旨
 - ② 体験談(親・きょうだい・配偶者・子どもの立場の方)
 - ③ 家族のピアサポートについて
2. 休憩
3. グループに分かれての話し合い
4. グループワークの共有とまとめ

web申し込みはこちら



参加費	事前申込		当日参加
	きょうだい 子ども	自己負担の方	
支援者	2,000	2,500	3,000
家族	1,500	2,000	2,500
当事者	1,000	1,500	2,000

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H31.1.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	29,480	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	29,480	円

【支払概要】
 市政調査会臨時研修会旅費（文京区にて実施）

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00030148
発行日: 2019/01/16

伊勢 志穂 様

金額 **¥29,480.-**

上記金額を正に領収いたしました
 但し 市政調査会臨時研修会 旅費

現金
 小切手
 振込 29,480 円
 その他

名鉄観光サービス株式会社
 （本社所在地）
 名古屋市千代田区名駅南三丁目14番19号
 （住友生命名古屋ビル8階）

領収者印 責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

BC-024562


様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H31.1.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 平成30年度市政調査会供出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 勢 志 穂 様	
一金 9,000円 也	
平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成31年1月16日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		資料購入費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 4. 25	4,000 円	新聞代(4月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 5. 6	1,836 / 円	(書籍) そろそろ左派は経済を語る	
H30. 5. 25	4000 円	新聞代(5月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 6. 25	4,000 円	新聞代(6月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 7. 25	4,000 円	新聞代(7月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 8. 27	4,000 円	新聞代(8月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 9. 25	4,000 円	新聞代(9月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 9. 26	2,592 / 円	(書籍) 社会的選択理論への招待	
H30. 10. 25	4,000 円	新聞代(10月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 11. 10	994 / 円	(書籍) いじめを生む教室	
H30. 11. 15	1,296 / 円	(書籍) 別冊クライテリオン	
H30. 11. 26	4,000 円	新聞代(11月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H30. 12. 1	2,700 / 円	(書籍) 精神障害のある親に育てられた子どもの語り	
H30. 12. 12	842 / 円	(書籍) ルポ児童相談所	
H30. 12. 25	4,000 円	新聞代(12月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H31. 1. 25	4,000	新聞代(1月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H31. 2. 12	1,827 /	(書籍) 〈ヤンチャな子ら〉のエスノグラフィー	
H31. 2. 25	4,000	新聞代(2月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H31. 3. 25	4,000 円	新聞代(3月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
合計	60,087 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H30.5.6~H31.2.12
------	-------	-----	------------------

支出証拠書類の額面金額	12,852	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	12,087	円

【支払概要】

書籍購入費

【支出内訳】	(書籍名)	(金額)	(発行日)
	そろそろ左派は経済を語ろう	1,836	H30.05.06
	社会的選択理論への招待	2,592	H30.09.26
	いじめを生む教室	994	H30.11.10
	別冊クライテリオン12月号	1,296	H30.11.15
	精神障害のある親に育てられた子どもの語り	2,700	H30.12.01
	ルポ児童相談所	842	H30.12.12
	〈ヤンチャな子ら〉のエスノグラフィー	2,592	H31.02.12
	計	12,852	
	自己負担額	765	

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---


領 収 証

伊勢志穂 様

¥1,836

本体 1,700円
消費税等 136円

そろそろ左派は経済を語る
但し、書籍 代として

上記、正に領収致しま
18年05月06日 担当: 
#1805060500040

毎度ありがとうございます

M's EXPO 書籍

岩手県盛岡市みたけ3丁目36-1
TEL: 019-643-7100

内折りにして保管して下さい
毎度ありがとうございます

領収証番号: 000009690
2018年09月26日 No. 04-000427371

領収証 伊勢志穂 様

金額 ¥2,592-

(内クレジット利用計 ¥0 (内消費税等 ¥0)
(内現金扱い等計 ¥2,592 (内消費税等 ¥192))

但し 『社会的選択理論への招待』代として

上記正に領収いたしました。
丸善ジュンク堂書店 盛岡店
〒020-0022岩手県盛岡市大通2-8-1 4MOSSビル3・4F
電話019-601-6161

領収証番号: 000000222
2018年11月10日 No. 02-000018470

領収証 伊勢志穂 様

金額 ¥994-

(内クレジット利用計 ¥0 (内消費税等 ¥0)
(内現金扱い等計 ¥994 (内消費税等 ¥74))

但し いじめをほめる教室 代として

上記正に領収いたしました。
丸善ジュンク堂書店 盛岡店
〒020-0022岩手県盛岡市大通2-8-1 4MOSSビル3・4F
電話019-601-6161

領収証

伊勢志穂 様

0680号
2018年11月15日
内訳

¥1,296-

現金

¥1,296

(内消費税等 ¥96)
但し、書籍代として別冊7ライオン12月号

上記金額正に領収致しました

株式会社 紀伊國屋書店 富山店
TEL 076-491-7031 担当者 レジ担当者 0033-0021-#5440

領収証

平成30年12月1日

伊勢志穂 様

¥ 2,900

但し、精神障がいのある親に育てられた子どもの語り

上記正に領収いたしました

〒272-0031 千葉県市川市平
トノックス
認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構
代表理事 大塚



領収証番号: 000002318

2018年12月12日 No. 03-000117487

領収証

伊勢志穂 様

金額

¥842-

(内クレジット・カード・利用計)
(内現金扱い等計)

¥0(内消費税等 ¥0)
¥842(内消費税等 ¥62)

但し、T.L.ホト児童相談所代として

上記正に領収いたしました。

榎丸善ジュンク堂書店 盛岡店

〒020-0022岩手県盛岡市大通2-1 4MOSSビル3・4F

電話019-601-6161

領収証番号: 000004848

2019年02月12日 No. 03-000241878

領収証

伊勢志穂 様

様

金額

¥2,592-

(内クレジット・カード・利用計)
(内現金扱い等計)

¥0(内消費税等 ¥0)
¥2,592(内消費税等 ¥192)

但し、〈サンパル〉のE217-9771-1代として

上記正に領収いたしました。

ジュンク堂書店 盛岡店

〒020-0022岩手県盛岡市大通2-1 4MOSSビル3・4F

電話019-601-6161

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H30. 4. 25~H31. 3. 25
------	-------	-----	-----------------------

支出証拠書類の額面金額	48,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	48,000	円

【支払概要】
日本経済新聞購読料、12ヶ月分
他に岩手日報、朝日新聞、盛岡タイムスの3紙を購読

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

政務活動費支払証明書

使途項目	資料購入費
------	-------

支払日	支払金額	支払先	使途及び内容
H30. 4. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞4月分
H30. 5. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞5月分
H30. 6. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞6月分
H30. 7. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞7月分
H30. 8. 27	4,000 円	東北堂	日本経済新聞8月分
H30. 9. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞9月分
H30. 10. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞10月分
H30. 11. 26	4,000 円	東北堂	日本経済新聞11月分
H30. 12. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞12月分
H31. 1. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞1月分
H30. 2. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞2月分
H30. 3. 25	4,000 円	東北堂	日本経済新聞3月分
計	48,000 円		

上記のとおり相違ないことを証明します。


氏名 伊勢志穂



新聞代金を引き落としている通帳のコピーを添付します。

13						
14						
15	30-04-26TW			069		
16	30-05-01TW			069		
17	30-05-25TW			069		
18	30-05-28TW			069		
19	30-06-25TW			069		
20	30-06-28TW			069		
21	30-07-25TW			069		
22	30-07-30TW			069		
23	30-08-27TW			069		
24	30-08-28TW			069		

7



年	月	日	記号	お支払金額(円)	お預けり金額(円)	差引残高(円)	取組
1	30	09	25TW				069
2	30	09	28TW				069
3							
4	30	10	25TW				069
5	30	10	29TW				069
6							
7							
8	30	11	26TW				069
9	30	11	28TW				069
10	30	12	25TW				069
11	30	12	28TW				069
12	31	01	25TW				069

13	31-01-28TW						069
14	31-02-25TW						069
15	31-02-28TW						069
16	31-03-25TW						069
17	31-03-28TW						069
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 4. 27	20,000 円	事務所家賃 (4月分)	月額70,000円の うち20,000円を 計上
H30. 5. 31	20,000 円	事務所家賃 (5月分)	
H30. 6. 29	20,000 円	事務所家賃 (6月分)	
H30. 7. 31	20,000 円	事務所家賃 (7月分)	
H30. 8. 31	20,000 円	事務所家賃 (8月分)	
H30. 9. 28	20,000 円	事務所家賃 (9月分)	
H30. 10. 31	20,000 円	事務所家賃 (10月分)	
H30. 11. 30	20,000 円	事務所家賃 (11月分)	
H30. 12. 28	20,000 円	事務所家賃 (12月分)	
H31. 1. 31	20,000 円	事務所家賃 (1月分)	
H31. 2. 28	20,000 円	事務所家賃 (2月分)	
H31. 3. 29	20,000 円	事務所家賃 (3月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	240,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	H30. 4. 27~H31. 3. 29
------	------	-----	-----------------------

支出証拠書類の額面金額	840,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2/7	
政務活動費支出金額	240,000	円

【支払概要】

事務所賃借料 (賃借料は月額70,000円)

【所在】 盛岡市青山3-29-4

【参考事項】 面積 約90㎡

【契約期間】 平成29年5月1日～平成30年4月30日
平成30年5月1日～平成31年4月30日

※平成11年5月1日に事務所の賃貸契約を結んでから破棄しない限り契約が自動更新されるため平成30年度の契約書はありません。


領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

政務活動費支払証明書

使途項目	事務所費
------	------

支払日	支払金額	支払先	使途及び内容
H30. 4. 27	20,000 円	██████	事務所賃借料4月分
H30. 5. 31	20,000 円	██████	事務所賃借料5月分
H30. 6. 29	20,000 円	██████	事務所賃借料6月分
H30. 7. 31	20,000 円	██████	事務所賃借料7月分
H30. 8. 31	20,000 円	██████	事務所賃借料8月分
H30. 9. 28	20,000 円	██████	事務所賃借料9月分
H30. 10. 31	20,000 円	██████	事務所賃借料10月分
H30. 11. 30	20,000 円	██████	事務所賃借料11月分
H30. 12. 28	20,000 円	██████	事務所賃借料12月分
H31. 1. 31	20,000 円	██████	事務所賃借料1月分
H31. 2. 28	20,000 円	██████	事務所賃借料2月分
H30. 3. 29	20,000 円	██████	事務所賃借料3月分
計	240,000 円		

上記のとおり相違ないことを証明します。

氏名 伊 勢 志 穂 

事務所賃借料を引き落としている通帳のコピーを添付します。

13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	D30	4-27	送金	70,000	
21					
22	D30	5-31	送金	70,000	
23					
24					

6

※証券類の三入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。
 ※なお、お支払可能な時刻は午後となります。
 ※摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「*」のついた取引については再記載いたします。

1 普通預金 (兼お借入明細) (一)印字のあるものはお借入残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	
1					
2					
3	D30	6-29	送金	70,000	
4					
5					
6					
7	D30	7-31	送金	70,000	
8					
9	D30	8-31	送金	70,000	
10					
11					
12	D30	9-28	送金	70,000	
13					
14	D30	10-31	送金	70,000	
15					
16	D30	11-30	送金	70,000	
17					
18	D30	12-28	送金	70,000	
19					
20	D31	1-31	送金	70,000	
21					
22	D31	2-28	送金	70,000	
23					
24					

1

※証券類の三入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。
 ※なお、お支払可能な時刻は午後となります。
 ※摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「*」のついた取引については再記載いたします。



2

普通預金 (兼お借入明細)

(一)印字のあるものは
お借入残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
2013-3-29	送金	70,000		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				



店舗賃貸借契約書

貸貸人 [Redacted] と賃借人伊勢志穂との間に、次のとおり店舗賃貸借契約を締結します。

第一条 貸貸人はその所有する次に表系の店舗を賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
店舗の所在場所
[Redacted]

第二条 賃貸借の期間は平成十二年六月一日から平成十三年五月三十一日までの二年間とします。
平方メートル
[Redacted]

第三条 賃料は毎月金七万五千円也とし、賃借人は毎月末日までに翌月分を貸貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の激変、公租公課の増額、近隣の賃貸との比較等により不相当となつたときは、賃借人は、契約期間中であつても、賃料の増額の請求をすることが出来るものとします。

第四条 賃借人は敷金として金 [Redacted]

第五条 賃借人は本件店舗において [Redacted] 業以外の營業を営んではならないものとします。ただし、賃借人と賃借人の合意が成立した場合はこの限りではありません。

第六条 賃借人は本件店舗を使用の目的に於いて建物の柱、屋根、土台、壁等の主要部分に変更を加えることができません。ただし、本件建物に提出して、あらかじめ貸貸人の書面による承諾を得なければならぬものとします。

第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することが出来ます。
一、 二か月分以上賃料の支払いを怠つたとき。

二、 賃料の支払いを遅しは遅延し、その遅延が本契約における賃借人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、 本件店舗の一部または全部につき、事前に賃借人の書面による承諾を受けずに、賃借物の取壊、転貸またはこれらに準ずる行為をしたとき。

四、 その他本契約に違反したとき。

第八条 賃借人は本件店舗に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第九条 賃借人または賃借人の承継人が本件店舗の明渡しをするときは、賃貸借成立当時の原状に復したうえで、賃借人の立会を求め、本件店舗の引渡しをするものとします。

第十条 連帯保証人 [Redacted] は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十一条 この契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十二条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

年 月 日

賃借人住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]

賃借人住所 磁岡市前九年1-9-26 氏名 伊勢志穂

連帯保証人住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]



